

Enjoy! Pippu Life 笑顔あふれるまちのいまどき

2013.

4

No. 655

# 広報 **ぴっぷい**

特集 今年のまちづくり 町政執行方針・教育行政執行方針



3月19日 中央小学校第48回卒業式





町花「すいせん」

# 笑顔あふれるまち ぴっぷを目指して

3月7日に招集された、第1回町議会定例会で伊藤町長と谷教育長から平成25年度に向けた方針が示されたので、その概要をお知らせします。

また、町議会では予算特別委員会を設けて各会計予算について審議し同13日に開かれた本会議で可決されたので、その概要もあわせてお知らせします。

## 町政執行方針

比布町長 伊藤喜代志



現在の比布町は、人口の減少に歯止めがかからず、高齢化も確実に進行しており、このことが基幹産業である農業や商工業にも影響を及ぼしています。政権の交代や時代の流れは、人々の考え方や価値観を大きく変化させ、自治体に求められることも、刻々と変化しています。このことも十分に考慮するとともに、まちづくり懇談会等で行った多くの意見や要望を可能な限り取り入れ、執行方針としています。第10次まちづくり計画に沿って進めますが、物の豊かさよりも、心の豊かさを感じていただける町とするようフツ面の充実強化を図ります。

「笑顔あふれるまち 比布を目指して」をメインテーマとして、比布町より明るい未来を願い、町民が心も体も健康で生きがいになり、共に助け合い、心穏やかに暮らすことのできる安全な地域づくりと、文化やスポーツを愛し、自ら学び自立する生涯現役社会の実現に努めます。

以下、平成25年度の町政執行方針について、主に新たな施策の概要を申し上げます。

### みんなでつくる 豊かな自然と活力のあるまち

農業は、振興方策として農業者戸別所得補償制度が導入され、3年が経過しました。制度の一定の定着化と農業

なお、平成23年度まで委託運営していた町営放牧場は昨年、畜産振興会と協議の結果、廃止することとなりましたので、今後の跡地対策について検討します。

次代を担う農業青年は近年、農業後継者が増えつつある傾向にあり、大いに期待しています。対策の最終年を迎える農業機械リース事業や居住対策の実施、法人化をはじめ、経営方策に対する研修会などを実施します。また、農業塾及び農業青年が主体となったイベントへの支援も継続し、力強い農業者づくりを目指します。

土地改良は、団体営事業として農協が取り組む「体質強化基盤整備事業」に協力するとともに、新年度着工予定の9区地域を対象とした「比布中央地区道営土地改良事業」についても、事業推進に協力します。

3年が経過した農業者戸別所得補償制度は、当面、一定程度制度の継続が図られます。また、転作物に対する交付金の「産地資金」も、大きな転換が

所得の向上が図られた反面、燃料費と生産資材の高騰が農家経済を圧迫する状況や農業者の高齢化等もあり、農業を取り巻く情勢は決して楽観できる状況ではありません。

昨年末に政権の交代があり、農地プラン施策等による農業者育成や農地対策、TPP（環太平洋経済連携協定）も含め、今後の農業政策や制度は国の動きを注視する1年になると考えます。本町は、水稲を中心とした農業の町として発展してきましたが、現在は6次産業化や消費者ニーズに即した農業の振興と食の提供が求められる時代です。地域課題を解決しながら活力ある農業とするため、将来を見据えた産地形成と担い手確保、安心・安全で高品質な農産物生産の振興を目指します。

何よりも、農協の強いリーダーシップは本町農業に欠くことのできないものと認識しており、リーダーシップの発揮を促すとともに連携を強化し、農業の振興に努めます。

本町の基幹作物である米は、昨年春の雪解けや不順な気象状況により作柄を心配しましたが、結果的には地域作況指数が106の豊作となりました。しかし、気象状況に影響され、高品質米の出荷が減少したことは残念です。道が定める評価項目に基づく得点が全道平均を下回ったこと、全国的な米消費減少に歯止めがかからないこともあり、平成25年産米の本町に対する主

なれば、比布町地域農業再生協議会で協議決定される内容が支援水準のベースになります。これらの整合性を図りつつ、近年加速化する農地の権利移動を踏まえ、農地流動化対策（賃貸支援）についても独自対策を講じ、農作業受託組織は作業だけでなく、生産物に対する責任ウエイトを高めた制度設計と支援を行います。あわせて自立組織運営や法人化等、組織自らの改革を促します。

林業は、国有林管理計画、道森林整備計画との整合性を図り、森林組合と連携しながら森林経営計画を樹立し、より効率的な森林事業を推進します。現在、より効率的な地域林業の推進を図るため、森林組合の合併に向け、旭川市森林組合との協議を重ねています。合併の時期は平成26年度初期を目途に進めています。本町森林組合の独自運営の支援を継続するとともに、林産業の推進と円滑な合併に向け、連携を図ります。

有害鳥獣対策は、ハンター育成の効



子育て支援センター「子どもの広場」

食米の配分は、平成24年度に比べ面積ベースで27％下回る非常に厳しい配分となりました。

農協では加工米・備蓄米等の生産により、水張り面積を維持したい考えですが、品種の多様化のほか、飼料稲の生産や水稲直播にも取り組んでいるのが現状であり、今一度生産者・関係機関が「比布米」の意識を共有し、水田農業ビジョンの見直しを含めた産地形成の強化に努めます。

青果物は昨年、目標額に達しない結果となりました。本町の農業粗生産額や農業所得の向上には欠かせない生産手段であることから、産地化を図る生産部会の取り組みに支援します。なお、大半は水田転作を活用した生産であることから、水田農業ビジョンの重点項目として位置付け、課題や問題点を整理し、抜本的な振興策に取り組みます。

広域で生産している花きは、生産者の育成や産地競争、市場価格の変動など、厳しい面があるようですが、生産者は熱心に取り組む、その生産ウエイも高いことから、本町振興会の活動を支援します。

畜産は、家畜伝染病がいつ、どこで発生しても不思議ではない状況であり、侵入防止と地域での防疫体制の強化が重要となっています。本町においても万が一に備えた体制を更に構築するとともに、各畜産農家に対しても消毒等の注意喚起に努めます。

果もあり、現在9人でエゾシカ等の捕獲活動を行っています。しかし、依然として農林業に対する被害が拡大傾向にあることから、連携を密にし、対策の強化を図ります。

スカイロードは、3年間の路面改修計画の最終年として、スキー場山頂までの舗装整備を実施します。

商工業は、依然厳しい状況下にあり、長引く不況、担い手不足、更なる購買力の流出等が懸念されます。買物弱者への対策や6次産業化を含め、商工会と総合的に協議を継続しますが、多様な体質強化が必要ことから、運営活動費を増額支援します。また、中小企業への金融対策、店舗等増設策、チャレンジショップの支援を継続し、事業PRも強化するなど、事業所の投資意欲の向上に努めます。

企業誘致は、厳しい経済情勢下であるとともに、農村地域工業等導入促進法の改正により徐々に立地企業に対するメリットが廃止され、現状の更地状態での誘致は非常に厳しい状況です。



現在、農工団地は町有地を除き農地として賃貸され、借受人が良好な状態で農地として使用しています。これらのことを踏まえ、地権者とも話し合いを進めながら今後のあり方について検討してまいります。

長い歴史があり、本町唯一の夏季観光である「いちご狩り」は、近年厳しい状況が続いています。ハウス助教等支援策を講じていますが、農園や作付け面積の増加につなげていないのが現状です。比布苜狩り連絡会と協議し、更に柔軟的発想のもと、新規対策を検討します。

良住村事業である開業14年目を迎えるグリーンパークは、全道的にパークゴルフ場利用者が減少する中、本町も例外ではありません。円滑な大会の推進、遊湯びつぶとの連携強化を図り、団体客誘致に努めます。更にエリア全体として、特にファミリー層の来客拡大に向け、プラン化を進めます。

びつぶスキー場は、降雪に恵まれ開場日当日から営業することができましたが、その後、天候不順等もあり、厳しい状況下での運営が続いています。依然として歯止めがかからないスキーヤーの減少等、スキー業界を取り巻く状況の厳しさに変わりはありません。そのような中で、平成24年度シーズンから導入したファミリープランやボードコースの新設は一定の理解は得られたものと思います。

町立診療所「びつぶクリニック」は、地域に密着した医療機関としての体制を維持するとともに、旭川市内の医療機関や保健・福祉・介護との連携を密にします。

介護保険は、「第5期介護保険事業計画」に基づき事業を実施します。計画では65歳以上の第1号被保険者の基準保険料を前年度同額の月額4900円に設定します。なお、事業の実施に際し、町内事業所と連携しながら、適切なサービスの提供を図るとともに、利用料軽減事業も継続実施します。

国民健康保険特別会計は、平成24年度の医療費と被保険者の所得が確定した段階で補正提案します。なお、前期高齢者交付金の過大申請をしてしまったことで、大変ご迷惑をおかけいたしました。おわび申し上げ、今後の国保税の算定にあたっては被保険者の皆様に過度な負担にならないように、慎重に進めます。

特定健康診査や特定保健指導の充実、各種健診の受診を促し、医療費の抑制や疾病の予防に努め、国民健康保険制度の円滑な運用を促進します。



平成25年度  
町政執行方針

来場者拡大に向け、検討を重ねるとともに、PRの強化や感謝デー・サービスデーの拡充など、更に多くの方が来場いただける取り組みを行います。

なお、本年度はリフト等の老朽化を考慮し、一部基金を活用して、リフト制動機や索条整備、支柱塗装等のメンテナンスを行い、老朽施設の解体も実施します。厳しい運営状況ですが、関係者一同、安全を第一に努めてまいります。

交流促進施設「遊湯びつぶ」は、平成24年度から指定管理者に移行し、まもなく1年を迎えようとしています。移行に際し、様々な課題もありましたが管理者の努力もあり、おおむね順調にスタートができました。

また、利用者からもこれまで以上の評価をいただいていることから、更なる利用を図られることを期待します。

利用・収支状況は、年度終了後の業務報告書により詳細を把握できますが、現在厳しい状況です。報告結果を受け、議会の意見をいただき、対応します。

修繕は基幹的設備として空調設備等の整備、その他客室カーペット・クロスの張り替えを実施します。

遊湯びつぶの管理者と互いに連携し、なお一層の利用者拡大に努めますので、町民の皆様にも関心と理解、そしてご利用をお願いします。

後期高齢者医療特別会計は、北海道後期高齢者医療広域連合や各関係機関との連携を深め、適切な運営に努めてまいります。

### みんなが笑顔で暮らせる安全なまち

比布町は自然災害や事件・事故の少ない安全な町ですが、日本の各地においては、多くの方が犠牲となる大きな自然災害や悲しい事件・事故が発生しています。災害発生時の未然防止はもとより被害を最小限にとどめるため、日ごろから関係機関との連携強化に努め、万一の災害発生時には、迅速かつ的確な情報収集、防災行政無線などによる情報伝達の充実を図り、町民の生命、身体及び財産を守る体制の充実強化に努めるとともに、非常食等の備蓄を行います。

町道の整備は、新規事業として南4丁目道路(6号道路)・南3条道路間の道路路盤改良工事、長谷川団地1丁目道路改良工事、あわせて道路の維持補修等の管理を徹底し、町民の安全確保と快適な道路の環境整備を推進します。

橋梁は、昨年度策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期的な点検と維持補修等の管理を徹底し、維持管理費の平準化や縮減を図ります。

除雪は、除雪体制の強化を図るため、一部の歩道除雪にも対応できるミニホ

### 心ふれあい みんなで支え合う やさしいまち

時が流れ、物の豊かな時代となりましたが、残念ながら心の豊かさを失いつつあるように感じます。人と人とのつながりが薄れ、地域において支え合う力が弱まっているとも感じられます。福祉・保健・介護のあり方も変化し、きめ細やかな対応が求められています。

地域の中で安心して暮らすためには支え合うことが大切です。町民誰もが心も体も健康で生きがいに満ち、共に助け合い、心豊かに暮らすことのできるまちづくりを目指します。また、未来を担う子どもたちが安全な環境の中で伸び伸びと成長できるように、地域全体で子育てを支援する環境づくりを進めます。

保健事業は、総合特定健康診査の実施により若い年代からの健康への関心を高め、保健指導を積極的に推進し、生活習慣病の予防や改善により、将来的な医療費の抑制に努めます。

また、特定健康診査の未受診者に対して、保健師が訪問して受診勧奨に努めるとともに、健康づくりへの積極的な参加を呼びかける「健康マイレージ事業」を実施し、健康管理の重要性について啓発を図ります。

子育て支援は、町独自に実施している医療費無料化の対象を高校生まで拡

イルローダーを購入するとともに、国道や道路の担当者と連携し、町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、生活道路の円滑な除排雪に努めます。

町営住宅は、現在11団地352戸を管理しています。「比布町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、らるる団地外壁塗装工事、くるみ団地の一部移転建て替えのための新団地の基本設計、実施設計を行い、生活水準の向上と入居の適正化を推進します。

定住対策は、くるみ団地跡地での取り組みは集合住宅1区画を残すのみとなりました。事業者との契約では今年3月で事業完了の予定でしたが、協議の結果、更に1年間事業期間を延長し、残る区画の建築に向けて進めることになりました。

また、ふれあいタウンは、1次分譲が平成12年度、2次分譲が平成15年度といずれも分譲開始から10年を経過していることから、完売に向け、現在実施している定住化促進事業の一環として、町外からの移住に重点を置いた大胆な取り組みを行います。

めぐみタウンは、昨年1区画を買戻し、3区画すべてが未分譲の状況です。今後分譲用地としての販売を継続するべきか、旧蘭留小学校跡地の活用なども考慮しながら、検討します。

地球温暖化や脱原発の観点から全国的に再生可能エネルギーの活用が拡大

大します。更に、子育て支援センターによる子ども広場や子育て相談などを継続し、支援の充実を図ります。

多様化する保育ニーズに対応するため、「くるみ保育園」と連携して、保育希望児全員の受入れに努めます。

高齢者福祉は、健康で生きがいを持ちながら住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように福祉サービスを充実するとともに、地域の皆様が共に支え合い、助け合う活動を助長してまいります。

75歳以上の高齢者世帯などを対象とした門口除雪サービスを継続し、日常生活を支援します。また、高齢者事業団の活動を支援するため、作業用車両の更新に助成して会員の社会参加を促進します。

地域包括支援センターでは、高齢者の総合的相談や支援を引き続き実施します。また、地域の皆様と協力して「ふまねつと運動」の普及を図るなど、介護予防事業の充実に努めます。

障害者福祉は、町内事業所やその他の関係機関と連携しながら、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができ、環境づくりを目指します。また、近隣の自治体との広域連携により、障害者相談などの福祉サービスの充実を図ります。

地域福祉は、社会福祉協議会をはじめ、関係機関や関係団体と連携し、自立を支える人に優しい福祉のまちづく

し、本町においても昨年からは住宅用太陽光発電設置への補助を開始しましたが、自然エネルギーの普及や省エネルギーへの取り組みは今後においても継続した課題であることから、既存事業の他に比布町として取り組むことのできる事業について検討します。

上・下水道事業は、事業経営の安定を図るため、町民の皆様のご理解とご協力を得ながら加入の促進を図り、維持管理に努めます。

簡易水道事業は、本年度も配水管内のポリピグ洗浄を実施するほか、施設の適切な維持管理、事業の効率的な運営と安全な水の供給に万全を期してまいります。

下水道事業は、昨年度実施した下水道管路の簡易診断により、必要箇所の改良工事を行うほか、本年度も継続して基礎調査を基にしたカメラ調査により簡易診断を行います。

環境衛生は、ごみの分別収集や減量化、不法投棄防止など関係機関と連携を図り、生活環境の保全、公衆衛生の向上に努めます。

消防行政は、近年全国各地で大きな自然災害が発生し、多くの方々が被害にあふ事故も多発するなど、住民の安心・安全に対する意識は一段と高まり、消防防災行政への責務は大きくなっています。住民の安心と安全を確保するためには、消防防災・危機管理体制の強化はもろるんですが、災害発生時に



迅速な対応ができるよう、職団員の連携を一層強くとともに、現場において確かな活動ができるよう実践的な訓練を行います。

救急業務は、救急隊員の更なる資質の向上を図るとともに、バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）となる地域住民に対し、救命講習、AEDの使用方法などの受講促進を図ります。更に、状況によってはドクターヘリの要請も行い、救命率の向上に努めます。

消防の広域化は、これまでに様々な議論がされてきましたが、各町の温度差を埋めることができず、新たな方向に向かっていきます。今後も町民の皆様にとって最良のものとなるよう努めてまいります。

### みんなが楽しく学び 元気で明るいまち

近年、教育基本法などの改正や、新たな学習指導要領が実施されるなど、様々な教育改革が進められており、子どもたちが主体的に学習に取り組む姿勢を養うとともに、社会で自立できる人材の育成など、「教育再生」に向けた施策が打ち出されています。

心豊かで、たくましい人材を育成するためには、教育が担う役割は極めて大きく、町民誰もが、比布町で学び、住んでいることに喜びや幸福を実感でき、それを次の世代に引き継いでいけるよ

う、信頼と期待に応える教育の推進に取り組みます。

子どもたちの学びの中心となる学校教育においては、一人ひとりの教育的ニーズに応じながら、きめ細かな指導と、生き生きと学習に取り組むことのできる義務教育環境の充実に努めます。

なお、老朽化している中学校の改築事業については、改築に必要な調査を実施するとともに、町議会をはじめ、検討委員会などで議論をいただきながら、本格的な検討を進めます。

なお、教育行政の主要方針は、教育長の教育行政執行方針で述べます。

### 大事なことを みんなが話し合えるまち

住みやすい町とするためには、多くの皆様の意見や要望を取り入れ、まちづくりを進めることが大切です。そのためにも広報広聴活動の充実が極めて重要なものです。

広報紙「広報びっぴ」は、分かりやすく、明るい紙面づくりに努め、より身近な情報紙として活用いただけるよう、更に内容の充実を図ります。

例年、まちづくり懇談会を開催し、次年度へ向けての地域の要望などをいただき、町政運営に町民の皆様の声を反映していきます。より多くの人が参加いただけるような開催方法を検討し、実施します。

防災行政無線は、昨年12月に新施設の整備が完了し、デジタル同報系無線として運用が始まりました。アナログからデジタルへ移行したことで機能が充実し、身近な情報伝達手段として様々な活用が期待されます。今後も安定した運用に努めます。

スマートフォンやタブレット端末の急速な普及によって、どこからでも気軽に情報を得ることのできる時代となりました。本町でもツイッターやフェイスブックを始め、話題の情報ツールを積極的に活用し、町の情報を幅広く発信していきます。また、昨年度はホームページを更新し、様々な端末での閲覧や高齢の方、視覚・聴覚などに障害のある方が閲覧しやすくなりました。これらの情報ツールを生かしながら、多くの方に情報を発信するとともに、より良い情報通信環境（光回線）について検討します。

広域連携は旭川市と協定を締結して進めている定住自立圏構想では、具体的な取り組みを搭載した定住自立圏共生ビジョンにより事業を進めるとともに、新たな連携事業を検討します。

行財政改革は、平成15年からの10年間で職員を11人削減していますが、権限移譲などによる事務量の増加とともに専門性が求められています。

新年度では、社会福祉士の資格を持った職員を1人配置し、時代に対応した役場組織づくりと適切な人員配置

に努めながら職員の人材育成に取り組み、前集中改革プランの趣旨を踏襲して自立のまちづくりを進めます。

平成25年度の予算規模は、一般会計が32億8000万円、前年に比べて4900万円の減少となり、7特別会計を含めた予算総額は、49億5553万4千円で、前年に比べてマイナス0.95%、4741万8千円が減少しています。

近年の地方交付税は、落ち着いている状況でしたが、本年度は減額される見込みであることから、今後の地方交付税の行方について憂慮する必要があると考えます。なお、本町の地方交付税は、地方財政計画や公債費に算入される償還金などを考慮し、前年に比べて900万円少ない16億3500万円を計上しています。

更に自主財源の町税収入についても、上川広域滞納整理機構と連携し、税の公平性を徹底するとともに、収納体制の強化に努めます。

なかなか先の見えない状況ですが、限られた予算の中で大きな効果を生み出すべく、職員ともども町民の皆様のために何をしなければならぬのか、何が必要なのかをしっかりと見極め、知恵を出し工夫をしながら、明るい比布町の未来のために、町政執行に全力を尽くしてまいります。

「ち」を基本として比布町が目指す教育行政を推進していきます。

### 学校教育

次代を担う子どもたちが、個性や能力を最大限に発揮しながら、自立した人間として生きていけるように、子どもに身に付けさせるべき資質・能力として、生きていくために必要な知恵につながる「確かな学力」、思いやりの心などの「豊かな心」、生涯を通じて健康に過ごすことができる「健やかな体」のバランスを重視する「生きる力」の育成が求められています。

家庭や地域から信頼される魅力ある学校づくりでは、学校評議員や学校内部評価、保護者アンケートなどの意見を大切に、「学校だより」の町民周知や地域参観日の開催、校内研究授業の公開など、家庭や地域とともに子どもたちを育てていくという視点に立った開かれた学校経営に取り組めます。

また、子どもたちの発達段階を踏ま

えた教育活動の連続性を図るため、保育園や小学校、中学校との連携の充実に努めます。

中央小学校では、重点目標を「相手の思いを受け止め、主体的に行動する子どもを育てる」として、楽しい学校生活を創り出そうとする豊かな人間関係を育み、学習や運動、あいさつ、当番活動などに、主体的に行動する子どもを育てます。

比布中学校では、重点目標を「心豊かに共に生きる喜びをかみしめる生徒の育成」とし、「自他の健康安全、生命を尊重する生徒」「主体的に奉仕活動をする生徒」「国際的視野を持つ生徒」の育成を具体的目標に掲げて、学力向上と共生の追求から9年間の義務教育を完遂させる学校づくりに努めます。

特に、青少年赤十字活動や小中連携交流等により、思いやりや助け合いの心を育み、安心して意義深い学校生活（心の居場所）を送ることができるよう全力で取り組めます。

なお、本年4月の児童生徒数と学級



## 教育行政執行方針

比布町教育長 谷 義則

# みんなが楽しく学び 元気で明るいまち



学習支援事業「ぶっくん寺子屋」



青少年赤十字活動「赤い羽根募金」





編成予定は、中央小学校は9クラス、うち特別支援教室3クラス、総児童数154人、うち新1年生は18人です。中学校は5クラス、うち特別支援教室2クラス、総生徒数86人、うち新1年生は28人の予定です。

道徳教育は、子どもの発達段階に応じて、規範意識や公正な判断力、かけがえない自他の生命を尊重する心など、基本的な倫理観を身に付けさせるとともに、地域の人材や自然環境など様々な教育資源を生かした体験活動などを通して、社会性や豊かな人間性の育成に努めます。

また、いじめや不登校、暴力行為など子どもの問題行動はどの学校でも、どの子どもにも起こり得るといふ危機感を持つことが必要です。特にいじめは「いかなる理由があろうと、人間として絶対許されない」という強い認識に立ち、学校における実態調査や相談・指導体制の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーを配置して、家庭や地域との連携を通じて未然防止や早期発見・早期対応に取り組みます。

特別支援教育は、障がいのある子どもたちが自立や社会参加を目指して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を受けることができるよう、各学校に支援員を配置して支援体制の充実を図るとともに、昨年作成した個別の教育を支援する「いちごっこファイル」を活用し、家庭や学校・関係機

関との連携を深めながら、就学前から卒業後までの一貫した指導と支援に取り組みます。

食育は、栄養教諭を中心に教職員が連携・協力して、子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ、「給食だより」などの発行を通じて、学校の取り組みを家庭に周知するなど、家庭における望ましい食習慣の定着を図ります。

学校給食は、地場産品を積極的に消費する地産地消を推進して、食を通じて地域産業や自然の恵みの大切さを理解してもらうとともに、成長期にある子どもの発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事の提供に努めます。また、従業員研修を実施するなど、衛生管理等に細心の注意を払い安全で安心な学校給食に努めます。

なお、子どもの虫歯予防対策として、小学校1〜3年生を対象にフッ化物洗口を実施します。

学校教育の充実、直接子どもへの教育に関わる教職員の人間性や指導力によるところが大きいことから、主体的な実践研究の充実と各種研修会や講座等への積極的な参加を促進するなど、教育の専門家としての教職員の資質と能力の向上を支援します。

また、引き続き英語指導助手を配置し、担当教員と協力しながら、英語教育の充実を図ります。

子どもたちの学校における安全管理

根ざした文化活動を支援します。

また、図書館ホールや遊湯びつぷ等を活用した作品発表と展示機会の提供に努め、町民の個性と地域の特色ある文化芸術の振興を図ります。

北海道巡回小劇場等を招いて、舞台芸術の鑑賞機会の少ない子どもたちに、児童劇・音楽等の舞台芸術の鑑賞など、芸術文化に触れる機会を提供します。

図書館は、本町の文化と情報の発信拠点として多くの町民の方に利用されています。ひろがり文庫の協力によるよみかかせ会、図書館まつりなどの多彩なイベントや開館10周年記念事業を実施して、町民がより親しみやすい魅力ある環境の整備に努めます。

また、図書館と学校図書室の連携を図り、オンライン化による蔵書の共有化とデータの収集を行い、子どもたちの読書習慣の確立に取り組みます。更に、今後5年間の子ども読書活動推進の指針となる「子どもの読書活動推進計画」を策定して、家庭や地域、学校、図書館がそれぞれの役割を担う

や通学路等における安全確保については、教職員による継続的な交通安全教育・防犯教育をはじめ、地域や保護者・PTA・防犯協会・警察等の関係機関と連携を図りながら、地域全体で守り育てる体制づくりの推進に努めます。

教育環境の整備では、老朽化している中学校校舎の改築等に向け、耐力度調査を行い、その結果を受けて基本計画を策定し、議会や改築検討委員会等において議論を進めます。

旧蘭留小学校関連施設の跡地利用は、今後も継続して町のホームページや文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」等で広く周知をしながら民間等への利用希望者を求めています。

### ■社会教育

社会教育は、これまでも公民館や図書館、スポーツ施設等の社会教育施設を活用しながら、様々な社会教育関係団体、指導者等との連携により、それぞれの年代に応じた学習機会や学習情報の提供を行うなど、重要な役割を担ってきました。

これらの推進にあたっては「第4次比布町社会教育中期振興計画」に基づき、町民が生涯を通じて健やかに充実した生活を送ることができるよう、様々な学習の機会を提供するとともに、学んだ成果を地域活動などに積極的に生かしていくことができる環境づくり

中で連携・協力して、子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備を図ります。

### ■スポーツの振興

生涯にわたるスポーツ活動は、心身の健全な発達を促し、豊かな人格形成や健康で充実した生活を営む上で、極めて重要な役割を果たしています。

町民一人ひとりが体力や年齢に応じて気軽にスポーツに親しむことができよう、また、団体活動等を通して仲間づくりや世代間交流、地域での交流を図ることができるよう、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催するほか、体育協会をはじめ、スポーツクラブ、スポーツ少年団、更には中学校の部活動などと連携を深め、スポーツに親しむ意識の啓発や環境整備に努めます。

また、健康スポーツ、軽スポーツを中心に町民の参加する機運を盛り上げ、体育施設等の利用環境の充実に努めます。

に努めます。家庭教育は、すべての教育の出発点です。家庭において子どもが食事や睡眠などの基本的な生活習慣や成長に応じたしつけなどを身に付け、心身の調和のとれた発達が図られるよう、就学時健診・入学説明会など多くの保護者が参加する機会を活用した家庭教育に関する学習情報の提供や相談体制の充実など、家庭の教育力の向上を図ります。

家庭での学習習慣の定着を図るため、小学生は夏休みと冬休み期間に、元教職員・教育大学生のボランティアによる学習支援事業「ぶつくん寺子屋」を、中学生は民間学習塾の講師による学力向上対策事業「チャレンジゼミ」を開講し、子どもたちの学ぼうとする意欲を育みます。

青少年健全育成の一環として行っている、あいさつ運動や子ども会活動を継続して支援します。また、多くのサポーターの協力により世代間交流や自ら学ぶ楽しさを育む「子ども体験教室」を継続して実施します。

中学校の部活動を支援する「君の夢プロジェクト推進事業」は、一流選手を招いた技術指導や通常では利用できない施設での部活動や鑑賞など、本物に触れる機会を得ることで部活動を意欲的に取り組むことに着実につながっていることから、比布町に誇りを持つてもらえる感動づくり事業として、引

冬季スポーツの中心であるスキー・スノーボードの愛好者は、年々減少傾向にあります。町民の体力づくりやスキー等に親しむことにより、冬の生活が一層楽しく快適に過ごすことができるよう、学校でのスキー授業や町民スキー・スノーボード教室、町民スキー大会等を開催し、親子や家族で楽しめる生涯スポーツとしてスキー等の人口の定着に努めます。

本町の体育施設はおおむね整備されていますが、老朽化の進んでいる施設もあり、計画的な修繕を行い、安全で利用しやすい施設管理に努めていきます。

これらの教育行政推進にあたり、「第4次北海道教育長期総合計画」や「上川教育推進プラン」をはじめ、「比布町第10次まちづくり計画」を基本として、「みんなが楽しく学び元気で明るいまち」を目指して諸施策を推進していきます。

以上申し上げ、教育行政執行方針とします。



比布中学校体育大会



学力向上対策事業「チャレンジゼミ」



君の夢プロジェクト



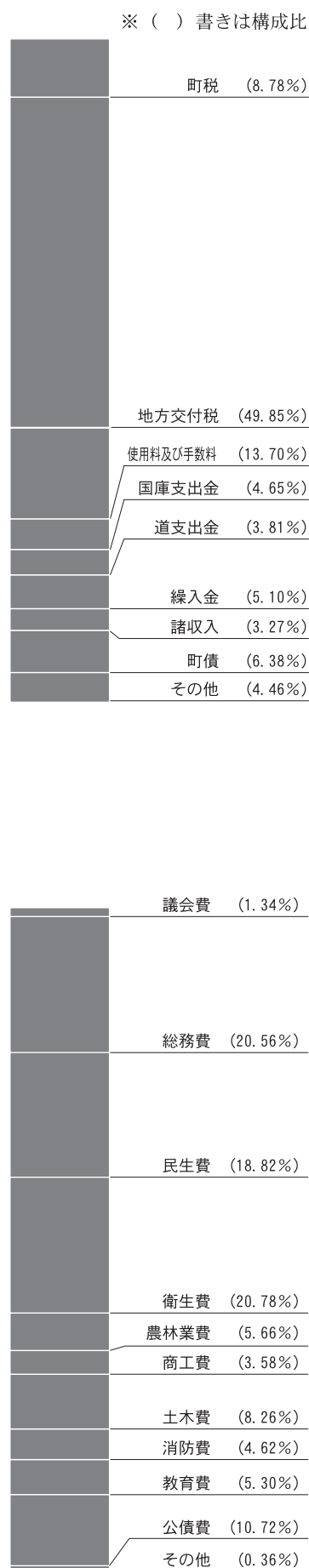
# 一般会計は1.47%減の32億8000万円

平成25年度の一般会計は、昨年より1.47%減の32億8000万円になりました。また、7つの特別会計の総額は16億7554万円で、昨年より159万円増加し、一般会計をあわせた全会計の総額は49億5554万円で、昨年より4741万円減少しています。なお、各種事業の詳細については、「広報びっぶ4月号」と同時に別冊「今年予算の使い道」をご覧ください。

## 平成25年度一般会計の状況

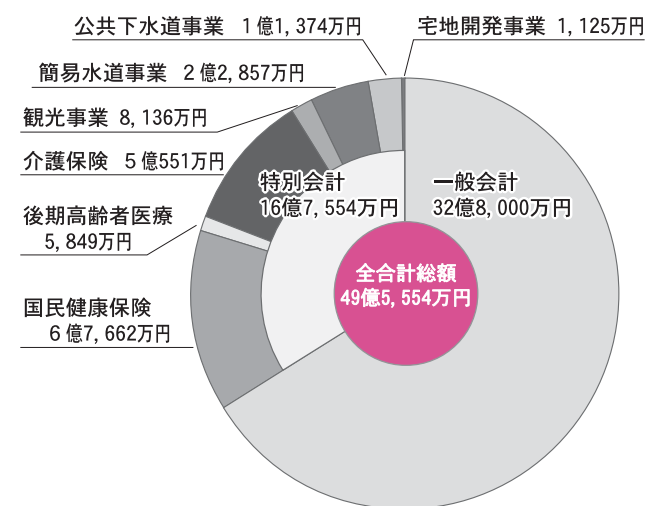
歳入区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
町 税	287,850	285,390	2,460	0.86
地方譲与税	55,300	55,700	△ 400	△ 0.72
利子割交付金	330	430	△ 100	△ 23.26
配当割交付金	200	240	△ 40	△ 16.67
株式等譲渡所得割交付金	50	70	△ 20	△ 28.57
地方消費税交付金	36,900	35,700	1,200	3.36
自動車取得税交付金	7,800	9,300	△ 1,500	△ 16.13
地方特例交付金	700	4,400	△ 3,700	△ 84.09
地方交付税	1,635,000	1,644,000	△ 9,000	△ 0.55
交通安全対策特別交付金	800	800	0	0
分担金及び負担金	16,525	18,612	△ 2,087	△ 11.21
使用料及び手数料	449,518	445,728	3,790	0.85
国庫支出金	152,386	133,826	18,560	13.87
道 支 出 金	124,984	117,674	7,310	6.21
財 産 収 入	7,778	7,584	194	2.56
寄 附 金	20	20	0	0
繰 入 金	167,319	19,717	147,602	748.60
繰 越 金	20,000	20,000	0	0
諸 収 入	107,140	100,509	6,631	6.60
町 債	209,400	429,300	△ 219,900	△ 51.22
歳入合計	3,280,000	3,329,000	△ 49,000	△ 1.47

歳出区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
議 会 費	43,840	43,293	547	1.26
総 務 費	674,370	829,592	△ 155,222	△ 18.71
民 生 費	617,232	525,704	91,528	17.41
衛 生 費	681,735	652,075	29,660	4.55
労 働 費	69	69	0	0
農 林 業 費	185,653	176,412	9,241	5.24
商 工 費	117,318	113,983	3,335	2.93
土 木 費	270,915	237,883	33,032	13.89
消 防 費	151,402	198,312	△ 46,910	△ 23.65
教 育 費	173,960	170,997	2,963	1.73
災害復旧費	10	10	0	0
公 債 費	351,496	368,670	△ 17,174	△ 4.66
予 備 費	12,000	12,000	0	0
歳出合計	3,280,000	3,329,000	△ 49,000	△ 1.47



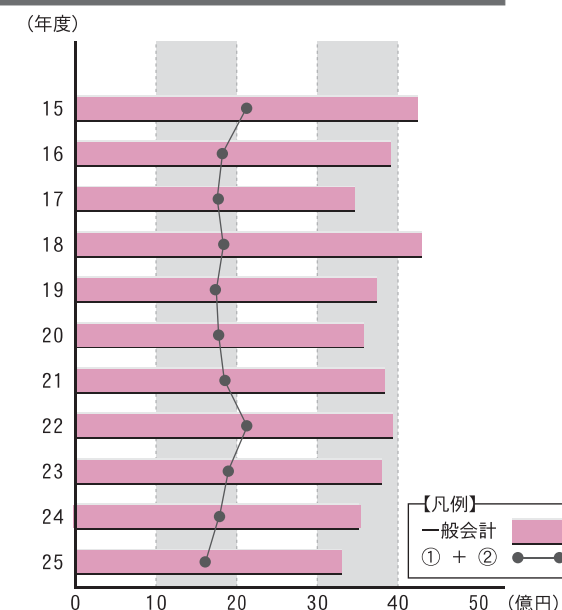
## 平成25年度全会計の状況

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
一般会計	3,280,000	3,329,000	△ 49,000	△ 1.47
特別会計	1,675,534	1,673,952	1,582	0.09
国民健康保険	676,617	681,046	△ 4,429	△ 0.65
後期高齢者医療	58,488	62,231	△ 3,743	△ 6.01
介護保険	505,513	488,712	16,801	3.44
観光事業	81,359	111,175	△ 29,816	△ 26.82
簡易水道事業	228,568	195,756	32,812	16.76
公共下水道事業	113,737	131,205	△ 17,468	△ 13.31
宅地開発事業	11,252	3,827	7,425	194.02
合 計	4,955,534	5,002,952	△ 47,418	△ 0.95



## 一般会計の交付税額等の推移

区 分	一般会計	地方交付税①	臨時財政対策債②	①+②
平成15年度	4,263,561	1,807,102	256,700	2,063,802
平成16年度	3,991,866	1,685,001	172,600	1,857,601
平成17年度	3,493,443	1,671,901	133,200	1,805,101
平成18年度	4,282,409	1,712,593	119,200	1,831,793
平成19年度	3,789,782	1,661,213	108,203	1,769,416
平成20年度	3,621,180	1,727,941	101,346	1,829,287
平成21年度	3,885,866	1,778,382	157,288	1,935,670
平成22年度	3,927,651	1,893,972	179,232	2,073,204
平成23年度	3,867,323	1,820,020	126,621	1,946,641
平成24年度	3,561,037	1,734,024	116,266	1,850,290
平成25年度	3,280,000	1,635,000	120,000	1,755,000



※「一般会計」欄は平成15年度から23年度までは歳入決算額、平成24年度は決算見込み額、平成25年度は当初予算額  
 ※「地方交付税①」欄は、「一般会計」のうちの普通交付税額と特別交付税額の合計





# 国民健康保険(国保)の手続きをお忘れなく

就職・転職・転入・転出など、異動の多い時期です。忘れずに国保の手続きを行ってください。

## 加入する方

国保は、いざというときに安心して医者にかかれるよう作られた制度で、加入者の収入などに応じてお金を出し合い、助け合うこと(相互扶助)を目的としています。

職場の健康保険に加入している方や生活保護を受けている方を除いて、すべての方が加入しなければなりません。

## 届出は14日以内

加入の手続き以外にも、下の表に該当する方は、異動のあった日から14日以内に必ず手続きをしてください。

◆加入の届け出が遅れると：  
○国保税をさかのぼって納めることとなります。

○届け出までの医療費を全額自己負担しなければならぬ場合があります。

## 手続きは世帯主が

国保では、世帯を一つの単位としています。そのため、手続きは、原則世帯主がまとめて行います。

世帯主が職場の健康保険に入っている場合、家族の誰かが

表：国民健康保険会計への影響額

平成20年度	誤 908人	正 594人	平成22年度返還額	35,289千円
平成21年度	誤 919人	正 598人	平成23年度返還額	41,330千円
平成22年度	誤 876人	正 576人	平成24年度減額	63,099千円
			<b>返還額等合計</b>	<b>139,718千円</b>

返還内訳

返還に係る其他交付金などの収入の増	28,054千円
基金繰入金	37,000千円
一般会計からの繰入金	74,664千円

※各年度の人数報告は2年後の交付金精算の基礎数値となります。

## 退職者医療

国保に加入するとき(やめるとき)は、世帯主が手続きを行うこととなります。また、国保税の納税義務も世帯主が負います。

なお、世帯主が職場の健康保険に入っている場合は、国保上の世帯主(納税義務者)を家族のうちの国保加入者に変更することもできます。詳しくは窓口でご相談ください。

厚生年金や共済年金などを受けている方とその家族で、次の①から③のすべてに該当する方とその被扶養者は、退職者医療制度になります。

- ① 国保の加入者
  - ② 65歳未満の方
  - ③ 厚生年金、各種共済組合などの老齢(退職)年金受給者(加入期間が20年以上、または、40歳以後10年以上)
- ※該当者には「国民健康保険退職被保険者証」を交付します。年金証書が届いたら、速やかに手続きをしてください。

## 問い合わせ

役場保健福祉課 国保医療係  
☎ 85・4804

表：こんなときには役場保健福祉課に届け出を (印鑑をご持参ください)

	届出が必要な場合	必要なもの	届出期限
国保に加入	転入してきたとき	転出証明書	その日から14日以内
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書	
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書	
	子供が生まれたとき	保険証・母子手帳	
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書	
国保を脱退	転出するとき	保険証	その日から14日以内
	職場の健康保険に加入したとき	国保及び健康保険の保険証	
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保及び健康保険の保険証	
	死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの	
	生活保護を受けたとき	保険証・保護決定通知書	
その他	退職者医療制度の対象となったとき	保険証・年金証書	必要になったとき
	町内で住所が変わったとき	保険証	
	世帯が分かれたり一緒になったりしたとき		
	国保上の世帯主を変更するとき	保険証・世帯主同意書	
	保険証を紛失したとき	本人であることが確認できるもの	
	交通事故でケガをしたとき	交通事故証明書	

# 国民健康保険における前期高齢者数の報告誤りについて

町民の皆様にご心配やご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありませんでした。経過とてん末について、次のとおり説明させていただきます。

比布町長 伊藤 喜代志

## 【経過とてん末】

このたび、国民健康保険特別会計の収入である前期高齢者交付金(以下「交付金」という。)の、算定数値となる加入者数を誤って報告していたことがわかり、誤りを申し出た結果、平成22年度以降の交付金を多く受けていたとして、24年度中に2年分の過大交付金分を返還し、また24年度分は交付金から減額されることとなりました。

誤りと返還額の内訳は、下記の表のとおりです。国保特別会計で不足する7466万4千円については一般会計から補てんすることとして、過日開催された3月議会定例会に提案し、可決を受けています。

## 【おわびと今後の対応について】

単純な事務処理の誤りが、24年度の国保特別会計に非常に大きな影響を及ぼすものとなり、町民の皆様に変なご心配とご迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。

交付金を誤って多く受けとっていたことから、結果的に国保税を抑制できていましたが、本来の正しい金額にもどったことで、国保特別会計の全体的な収入は減額となり、今後の国保事業の運営が厳しい状況となる見込みです。

25年度から、少しずつ国保税額を増額する必要がありますが、国保運営協議会でのご意見などを伺いながら、国保税の増額については慎重に決めていきたいと考えていますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、今後、事務処理誤りの再発防止に向け各課係の連携や情報の共有化など一層のチェック体制の構築を指示しました。

参考：比布町の国保税と医療費の状況

		23年度	22年度	21年度
一人当たりの国保税(料)額	道内市町村等の平均	92,717円	91,518円	91,446円
	比布町(道内157市町村等の順位)	87,017円(115位)	80,396円(135位)	88,054円(101位)
一人当たりの医療費	道内市町村等の平均	348,960円	341,885円	334,374円
	比布町(道内157市町村等の順位)	397,039円(29位)	387,161円(27位)	374,968円(23位)

※一人当たりの国保税額は、国保加入者一人当たりの平均保険税額  
※一人当たりの医療費は、医療費総額(病院の窓口負担を含む)を年間平均加入者数で割り返した金額  
※比布町の国保税は、道内157市町村・広域連合の中では低額(順位が低い)ですが、国保医療費は高額(順位が高い)になっています

# 行政報告

第1回町議会定例会

第1回町議会定例会が平成25年3月7日に招集され、町長及び教育長から行政一般報告がされましたので、その概要をお知らせします。



## ◆町長行政一般報告

### 諸工事の発注状況

1点目は、平成24年度諸工事の発注状況についてですが、別表をご覧ください。

### 観光施設の営業状況

2点目は、観光施設の利用状況についてです。びっぶスキー場の利用状況ですが、3月5日現在のリフ

別表 諸工事の発注状況 (平成24年12月1日から平成25年3月1日まで)  
(単位:円)

工事名及び工事の内容	請負業者	請負金額
新町排水路補修工事 トラフ V型 幅600mm 5本	日新工業株	383,250

ト収入は、6007万3千円で、対前年比は307万7千円多い106.58%で推移しています。



降雪が早く、12月1日の開場日当日から営業ができたことが、大きな要因とされています。雪に恵まれた良い面もありますが、逆に極端な天候不順により、営業が困難になった日や、大きく減収になった週末もあり、天候に左右されることの多いシーズンになったことは、少し残念に思います。なお、今シーズンより導入したファミリーパックやスノーボードコースの新設は、新たな客層の開拓や話題性の創出など、一定の成果は発揮できたものと思います。新年度シーズンも、今後十分に検証し、いち早く新たな対応を検討します。残り20日程度の営業期間と

なりましたが、永年活用いただいているスキー準指導員検定会も控えており、これらの行事への協力と、土・日、祝日の日没までの営業等、最後まで努力を継続し、リフトの安全運行を図りつつ、可能な限り営業が向上されるよう、関係者一同、努力してまいります。

遊湯びっぶの利用状況ですが、2月末日現在の総入館者数は11万1757人で、前年同期の比較は96.14%との報告を指定管理者より受けています。12月の定例議会でも報告しましたが、10月、11月の減少が影響しているような状況で、その月以外はほぼ横ばい状況とのことです。

内訳では、前回の報告同様、宿泊は若干増加しているものの、この冬期間も天候不順や景気が上向かないことも背景にあると思われ、日帰り入浴・宴会が減少しているとのことで、今後、メニュー替えなどを検討し、お客様のニーズに添えてまいりたいとのことでありますので、その効果を期待します。なお、収支状況は、報告によると食材等の高騰、更には軽微な修繕が

多発し、大変厳しい状況にあると聞いています。最終的には、年度終了後の業務報告書により詳細が把握できるものと思っておりますが、議会にも報告をさせていただきます。内容によっては更にご意見をいただきたいと思っております。

遊湯びっぶについては、新年度2年目の指定管理者運営になりますが、利用者からもこれまで以上の評価をいただいております。

町としても、更にスキー場やグリーンパークと連携を深めつつ、良佳村全体として発展できるよう努力してまいります。以上、町長行政一般報告とします。



## ◆教育長行政一般報告

### 学校別の高校受験状況

1点目は、平成25年3月の比布中学校卒業予定者の高校受験状況についてです。中学校3年生の高校受験状況ですが、すでに、公立高校推薦面接及び私立高校入学試験が終了し、6日には公立高校入学試験が行われます。

学校別の受験状況は、公立高校は、旭川東高校2人、旭川北高校2人、旭川西高校3人、旭川南高校1人、旭川凌雲高校4人、旭川工業高校1人、旭川商業高校2人、旭川東栄高校1人、美瑛高校1人です。

また、私立高校は、旭川実業高校9人、旭川大学高校13人、旭川藤女子高校3人、旭川龍谷高校2人、クラーク記念国際高校1人、天理高校1人となっています。

なお、高校推薦では7人がすでに合格内定をしています。公立高校の合格発表は3月18日ですが、全員の合格を願うところです。

## ◆全国大会出場報告

「第9回北海道小学生インドアソフトテニス選手権大会」のシングルスが平成24年10月6日に、ダブルスが平成25年1月8日に札幌市で開催され、シングルの部に出場した本町ソフトテニス少年団、中央小学校6年女子の藤田晃さんが優勝、ダブルスの部に出場した同小学校5年女子の大川彬さんが、美幌小学校5年生とペアを組んで第3位に入賞しました。

ともに3月29日～31日に千葉県白子町で開催される「第12回全国小学生ソフトテニス大会」に出場することになりました。



北海道の代表として日ごろの練習成果を存分に発揮していただきたいと思っております。

## 第1回町議会臨時会

第1回町議会臨時会が平成25年2月22日に行われ、議決された議案は次のとおりです。

- 平成24年度一般会計補正予算
- 平成24年度国民健康保険特別会計補正予算

○平成25年度一般会計予算  
ほか18件

## 防災行政無線放送「愛の鐘」を鳴らします

今年1月から、町の防災行政無線施設が新しくなりました。

放送機器の入れ替えに伴い、役場屋上から流れる「愛の鐘」のメロディーを変更しています。

また、東園地区と蘭留地区では、それぞれの消防分団敷地内に設置のスピーカーから「愛の鐘」を流すことができるようになりました。

4月1日から、役場屋上から流れている「愛の鐘」を両地区でも鳴らします。

お気付きのことがありましたら、役場総務企画課広報係(☎85-4802)までご連絡ください。



時間	曲名
9:00	野ばら
12:00	ウエストミンスターの鐘
16:00	野ばら
18:00	夕やけこやけ
21:00	ウエストミンスターの鐘



「ふるさと」のステップ

※赤い数字は手をたたくところ

スタート

「ふるさと」に合わせて♪

- ①左足を前に (手)
- ②右足を①の右となりのマスに
- ③左足を右足にそろえる
- ④右足を右となりのマスに (手)
- ⑤左足を右足にそろえる
- ⑥右足をその場で足踏み
- ⑦右足を前に (手)
- ⑧左足を⑦の左となりのマスに
- ⑨右足を左足にそろえる
- ⑩左足を左となりのマスに (手)
- ⑪右足を左足にそろえる
- ⑫左足をその場で足踏み以降①～⑫を繰り返す

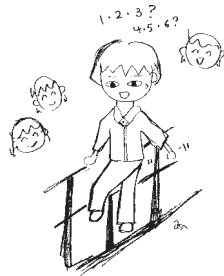


# わ

サークル体験記  
なごみの  
Vol. 14

## 春風に 乗せるステップ 笑い声

広報係  
オオニシ



今月は、町内で話題の「ふまねっと運動」。その運動を支える「ふまねっとサポーター」の練習会に参加してきました。「ふまねっと運動」は、横3列、縦8列の計24マスの網(ネット)を決められたステップを歩きます。間違えないように、ネットを踏まないように歩くことで、歩行バランスを改善し、転びにくい歩き方が身につきます。ステップは約100種類もあるそうで、手拍子や歌にあわせて行います。取材では何度も見ているふまねっと運動も、実際に行うのは今回が初めてです。

「1・2・3・4」。ゆっくりとした掛け声に合わせて「右左、右左」とネットを踏まないように慎重に歩きます。見ているときは余裕がありましたが、いざ自分の番になると、頭の中が真っ白に。

唱歌「ふるさと」に合わせた複雑なステップでは、「歌う。1拍目と4拍目は手をたたく。一歩進んで、足踏み、その足を」と頭の中はフル回転。表情は硬く、おぼつかない足取りの私に「いいですよ。その調子!」とふまねっとサポーターが笑顔で励ましてくれました。終わったら、ハイタッチ。これがとてもうれしく、自然と笑顔になりました。

ふまねっと運動では、「間違えたらどうしよう」と考えずに、間違えたときは思い切り笑いましょう。間違えることで笑顔と会話と交流が弾み、会場が盛り上がりします。

無理なく継続できる体に優しい「ふまねっと運動」を体験してみませんか。また、自分の地域でも始めてみませんか。楽しみながら健康づくりができますよ。

### ■「ふまねっとピピ」

「ふまねっとピピ」は、ふまねっとサポーターのグループ。ふまねっと運動を通じて地域住民の健康づくりに取り組む力強いボランティアで、町内には約40人が登録されています。毎月、自主的に練習会を開き、技術の向上に努めています。興味のある方は、町地域包括支援センターに問い合わせを。

### ■サークル体験をさせてください!

「サークル体験なごみのわ+」では、体験取材をもとにサークル活動を紹介していきます。会の活動を広くPRしませんか。ぜひ、みなさんの活動に参加させてください。お気軽にご連絡を!

#### ■問い合わせ

役場総務企画課広報係 ☎85-4802

# ぴっぷ 消費生活ニュース

・・・ひとりひとりが気をつけよう・・・

●問い合わせ●  
役場産業振興課商工労働係  
☎85-4806

絶対に無視すること!

### 「賞金が当たった」詐欺的DM相談が急増!

海外の宝くじやロトなどの高額賞金が当たったかのようなダイレクトメール(以下、DM)を海外から送付し、消費者に申込金などを支払わせる手口が再び急増しています。「賞金が当たった」「賞金当選のための資格を獲得」などという出所の不明な賞金を受け取るために、申込金などの名目でお金を支払わせるものが多いのです。DMを送ってくる団体の住所や連絡先ははっきりせず、抽選などがいつどこで行われるかの記述もないので、極めて詐欺的な手口であると言えます。



このような事例は昨年秋ごろから再び相談件数が急増しています。相談者の平均年齢も69歳で過去最高齢となっています。

### ◆◆主な相談事例◆◆

- 年金を担保に借金までしていた。
- 10年間もクレジットカードで手数料を支払い続けている。
- 今後DMを送らないでほしいと連絡したら、以前より一層届くようになった。

### ◆◆消費者へのアドバイス◆◆

- 決して申し込まないようにしましょう。消費者が違法性を問われる可能性も。
- クレジットカード番号や個人情報を業者に教えないようにしましょう。
- 送られてきたDMは処分しても構いません。
- トラブルにあつたらすぐに消費生活センターに相談しましょう。

#### ■消費者ホットライン

ゼロコーナゼロ 守ろうよ みんなを  
☎0570-064-370

#### ■旭川市消費生活センター

☎0166-22-8228

## 東日本大震災から2年 義援金の受付期間を延長しました

平成23年3月11日に日本を襲った東日本大震災から2年。

あらためて、亡くなられた皆様のご冥福<sup>めいぶく</sup>をお祈りするとともに、被災された皆様<sup>めいぶく</sup>に心よりお見舞い申し上げます。

そして、震災直後より、あたたかいご支援の義援金をお寄せいただいた町民の皆様<sup>めいぶく</sup>に厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社上川地区比布分区には、これまで6,395,322円の義援金<sup>めいぶく</sup>が寄せられ、被災地では復興に向けた懸命な努力が絶え間なく続けられています。

日本赤十字社では、引き続き支援を行うため

に義援金の受付期間を平成26年3月31日まで延長しましたので、町民の皆様のご協力をよろしくお願ひします。

※保健福祉課福祉係の窓口で義援金を受け付けています。

#### ■日本赤十字社義援金

(平成24年3月1日～25年3月5日受付分・敬称略)  
ぴっぷスノーイベント実行委員会

#### ●問い合わせ●

役場保健福祉課福祉係  
☎85-4804

# 健診を受けましょう

今年度に行う各種健診の日程は、下記のとおりです。健康管理のために、ぜひ受診しましょう。

事前に申し込みの必要な健診があります。4月に各地区の保健推進員が各家庭に健診申込票を配布しますので、必要事項を記入の上、お申し込みください。

詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■問い合わせ ■保健センター ☎ 85-2555

## 平成25年度健診予定表

月	日	健診(検診)名	場所※
6月	3.4.5.6日	エキノコックス症検査	①
7月	17.18.19日の3日間	総合特定健康診査(生活習慣病予防健診、胃・肺・大腸・前立腺がん検診)	①
	3.26日	子宮・乳がん検診	②
	25.26日	結核検診	①③
8月	5.20.28日	子宮・乳がん検診	②
10月	23.24.25日の4日間	総合特定健康診査(生活習慣病予防健診、胃・肺・大腸・前立腺がん検診)	①
	17日	子宮・乳がん検診	②
2月	1日	冬期胃がん検診	②
	13日	子宮・乳がん検診	②

※場所 ①保健センター ②旭川がん検診センター ③各分館

## 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の自己負担額が変わります

肺炎は、日本人の死亡数の第4位で、本町でも近年は、がん、心疾患に並ぶ死亡原因となっています。ワクチンを接種しても100%予防できるわけではありませんが、重症化を予防することにつながります。

### ■助成内容

□接種対象者：70歳以上

□自己負担額：2,000円(平成25年4月からの接種分)

□接種できる医療機関の指定はありません。ぴっぷクリニック以外の医療機関で接種した場合は、保健センターで還付申請をしてください。詳細については、保健センターへお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
	1 おもちゃであそぼう	2	3 子育て相談	4	5 みんなであそぼう	6
7	8 おもちゃであそぼう	9	10 子育て相談	11	12 みんなであそぼう	13
14	15 おもちゃであそぼう	16	17 子育て相談	18 乳児健診	19 こいのぼりをつくろう	20
21	22 おもちゃであそぼう	23	24 子育て相談	25	26 みんなであそぼう	27
28	29 昭和の日	30	5/1 子育て相談	2	3 憲法記念日	4 みどりの日

## 子どもの広場 4月の行事予定

### \*子どもの広場\*

■開催日 ■ 毎週月・金曜日

(午前9時～正午、午後1時～3時)

■内容 ■ 入園前の親子を対象に、遊びや育児に関する情報提供や保護者同士の交流の場として、開催しています。予約は不要です。

### \*子育て相談\*

■開催日 ■ 毎週水曜日

■内容 ■ 保育士による子育て相談を行います。必要に応じて、保健師や栄養士も対応します。事前に予約が必要です。※町民カレンダーに掲載しています。

■こいのぼりをつくろう 4月19日(金)

こどもの日に向けて、こいのぼりを作りましょう。みなさん、ぜひご参加ください。

■問い合わせ ■保健センター ☎ 85-2555



遊湯体操事業の様子



介護者の集いの様子



ふまねつと運動の様子



ふまねつと運動の様子

## 平成25年度の活動計画をお知らせします

## 地域包括支援センターだより

今年度も高齢者やその家族地域の皆さんが安心して住み続けられるように活動していきますので、どうぞよろしくお願ひします。

今年度の当センターの活動についてお知らせします。

### 1 介護予防事業の取り組み

①基本チェックリストにより、生活機能の低下を早期に把握し、優先的に介護予防事業を勧めます。

②要介護等状態にならないよう介護予防事業を実施します。

・運動機能向上事業

・認知症予防事業

・口腔機能向上事業

・訪問型介護予防事業

詳細は、折り込み(黄色の紙)をご覧ください。

※今年度から参加費がかかります。

③「ふまねつと運動」の普及に努めます。

「ふまねつとサポーター」とともに、身近なところで気軽に

に介護予防の取り組みができるよう、行政・区長、福祉関係者と連携を深めます。

④認知症に関する講演会を開催します。

地域で暮らす皆さんが認知症を理解し、予防の取り組みができるよう情報発信します。

⑤老人クラブの機会に、介護予防教室、健康相談を行います。

### 2 総合相談・支援、権利擁護

①介護・福祉・保健・医療に関する総合相談窓口

「介護サービスに不満がある」「最近物忘れがひどくなった」「近所の高齢者を最近見かけないから心配だ」「どこに相談していいのかわからない」など、どのようなことでもご相談ください。

②高齢者虐待の防止や早期発見、虐待者等への支援を行います。

気になることがありましたら、すぐに当センターまでご連絡ください。

連絡ください。なお、通報者の秘密は厳守します。

③成年後見制度の普及啓発、利用の相談・支援を行います。

### 3 安心して暮らせる地域づくりへの取り組み

①介護者への支援として「介護者の集い」を開催し、介護者同士の交流や気分転換の機会を提供します。

②災害時要援護者等の台帳の整備を行います。(保健福祉課、総務企画課、消防の共同事業)

③地域の介護・医療・福祉など関係機関と連携し、誰もが安心して生活を送れるよう努めます。

④広報紙を通して、健康づくりや介護予防、権利擁護のための情報発信に努めます。

⑤要請に応じて、出前講座等を行います。





# 4月のお知らせ

## びっぷちょうとしょかん ぶっくんの インフォメーションのーと

### としょかん おすすめの本

- 開館時間 午前10時～午後6時  
(木曜日は正午～午後8時まで)  
※4月から木曜日の開館時間が、午後8時まで  
となります。
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)  
1日、8日、15日、22日、30日  
館内整理日24日(水)
- ひろがり文庫による「よみきかせ会」  
7日(日) 午前10時30分～11時
- ぶっくんナイト☆シアター  
4月25日(木) 午後7時から  
「野ばら」1957年 ドイツ作品  
マックス・ノイフェルト監督
- おはなし☆ひろば  
5月11日(土) 午前10時から  
内容:絵本の読み聞かせ、楽しい工作教室など



『慟哭の家』  
江上 剛/著

愛しているから殺しました。障害を持った子と妻を刺殺した男は極刑を望んでいる。弁護士を引き受けた長嶋は、彼の人生の闇を追っていく。判決を聞きながら、男は在りし日の妻と子の姿を見る。



『やだよ』  
クラウディア・ルエダ/作  
うの かずみ/訳

さむいさむい冬がやってきて、森のどうぶつたちは冬たくをはじめます。外であそぶことが大すきなクマの子どもは、おかあさんのいうことをきかずに、ふぶきのなか、でかけていってしまいます。きがつくと、あたりはまっしろになって…。

### 私の読んだ本



『きみはポラリス』  
三浦しをん/著

直木賞、本屋大賞などを受賞した三浦しをんの短編集です。テーマは「恋愛」ですが、その描き方は様々。初恋、結婚、禁忌など、どの作品にも著者の持ち味が余すところなく発揮されています。

私の一押し作品は「春太の毎日」です。飼い犬・春太の視点で、飼い主の麻子と麻子に思いを寄せる青年・米倉が描かれます。麻子が好きな春太は、米倉にライバル心むき出し。でも、犬と人間ゆえに伝わらず、逆に励ましと思われてしまいます。そんな二人と一匹の恋模様がどうなるかは…ぜひ読んでお確かめください。

江尻 春澄 ◆ 図書館司書。図書館のカウンター前には、おすすめの本を置いてあります。4月は、本屋大賞の本を置く予定です。ぜひ、チェックしてください。

### 愛LOVEぶっくんライター コンクール入賞者

(本町関係分・敬称略)

- ◆低学年の部  
最優秀賞 久保田夏生  
優秀賞 寒河江思子  
佳作 中 阜乃
- ◆中学年の部  
優秀賞 吉田 梨紗  
佳作 久保田実桜  
松浦 梨瑚  
西木戸愛斗
- ◆高学年の部  
優秀賞 平山 温  
佳作 武藤 梨月  
伊山 優希  
吉田 夏菜

比布町と愛別町の教育委員会が合同で「愛LOVEぶっくんライターコンクール」を開催しました。

「愛LOVEぶっくんライターコンクール」は、小学生を対象にした読書感想文コンクールで、児童が本に親しみ、読書の習慣や文章を書くことで考える力や豊かな人間性を育むことを目的としています。2回目となる今回は、両町から146点の応募がありま



愛別町と合同で読書感想文コンクールを開催

# 愛LOVEぶっくん ライターコンクール



### 低学年の部 最優秀賞作品

「シニガミさん2」を読んで

比布町立中央小学校

2年 久保田 夏生

ウサギちゃんはしんでしまいました。ブタクんがウサギちゃんのおほかの前でなめています。この本のさいしょのページを読んでかなしい話だと思いました。

ウサギちゃんとブタクんはなかよしでした。ウサギちゃんのたん生日にブタクんが、しあわせになれる赤い花をもっていきました。その花が、かかれていたので、ウサギちゃんがおこって花をポキッと

おつてしまいました。それを見たブタクんはがっかりして「ウサギちゃんなんてしんじやえない。」と言つてわかれました。そしてその数日後ウサギちゃんは、本当にしんでしまったのです。

わたしは、ウサギちゃんがかわいそうだと思います。ウサギちゃんはブタクんと会えなくなるからです。ウサギちゃんは、ブタクんにがんばつてあやまろうとしたけれど、ブタクんにはつたわりませんでした。わたしは「おめね」と言います。わたしはそんなに早く「ごめんね。」と言えませぬ。だつてはずかしいからです。だからウサギちゃんが口

でちゃんと言えないこともはずかしかったのかなあと思いました。

ブタクんもかわいそうだと思います。ウサギちゃんが生じやつたからです。わたしは、ブタクんとゆるしてあげます。いやなことがあつたらちゃんと友だちに言います。でもお姉ちゃんには、言うけどほかの人には言えませぬ。はずかしいからです。ブタクんもウサギちゃんと同じはずかしいのかなあと思いました。このお話を読んで、お友だちとけんかをしたらすぐかなおりをしたいと思いました。あい手にちゃんと自分の気持ちを言つてなかなおりしたいです。



久保田 夏生さん

自分が呼ばれたとき「夢かな～!？」と思いました。昨年は優秀賞だったので、今年是最優秀賞をめざしてがんばりました。感想文を書いたこの『シニガミさん2』は、面白くて大好きな本です。賞をもらえて、とてもうれしいです。

比布町役場 (代表)	85-2111
総務企画課	85-4801
	85-4802
税務住民課	85-4803
保健福祉課	85-4804
産業振興課	85-4806
建設課	85-4807
議会事務局	85-4808
農業委員会	85-4809
比布町教育委員会	85-2262
図書館	85-3354
体育館・改善センター	85-2513
保健センター	85-2555
農業対策室	85-4011
グリーンパークぴっぴ	85-2383
遊湯ぴっぴ	85-4700

わが家の  
アイドル



かわい きき  
河合 来々ちゃん  
忠彦さん・梓乃さんの長女  
(2歳6か月・蘭留町区)

はじめまして ききです！踊るの大好き、歌も大好き！妹大好き！見かけたときは、せひ話しかけてね！みなさんよろしくね！

みなさんのご家庭のかわいいアイドルをご紹介ください。最近の写真とコメントを添えて、役場総務企画課広報係にお寄せください。写真はカラー・白黒を問わず、Eメールでの投稿もお待ちしています。宛先は裏表紙をご覧ください。

お知らせします  
町営住宅入居者のみなさん  
申請を忘れずに

▼住宅使用料の減免

毎年3月に入居者あてに送付している『収入認定通知書』中、1か月の認定収入月額が0円の場合に、家賃の10分の1を減免します。

なお、家賃の減免を必要と認める方の収入を認定する場合には、仕送り、養育費、非課税所得の遺族年金、老齢福祉年金、遺族給付恩給、給付金も所得金額とみなし、基準に合わない場合は、減免の対象になりません。

お問い合わせください。  
▼同居親族等の入居・退去について

町営住宅の入居者は、同居人の異動があるときは必ず届け出をしてください。

特に、新たに親族が同居するときは、住民票等の異動をする前に町長の承認を得なければなりません。収入等の基準があり、同居ができないことがありますので、必ず事前に住宅管理係で手続きを行い、同居承認通知後に住民票の異動や引越などの手続きをしてください。

申し込みのお知らせ  
農産加工室  
5月分利用申し込み

5月1日から31日までの間に、改善センター農産加工室の利用を希望する方は、5人以上のグループで、加工品目と数量をまとめてお申し込みください。

■締切■4月15日(月)  
■抽選会■4月22日(月)午前9時30分から、福祉会館  
■問い合わせ■  
役場産業振興課特産振興係  
参加者募集のお知らせ  
突哨山内の遊歩道「びびの路」を今年も整備します

しむことができ、中でもカタクリの群生は日本最大級ともいわれています。その突哨山の遊歩道「びびの路」が、町民ボランティアにより整備されてから今年で3年目を迎え、町民をはじめ多くの方が散策を楽しんでいます。今シーズンも多くの方が気持ちよく散策が楽しめるよう、ボランティアを募り、カタクリなど開花前に整備作業を行います。ご協力いただける方は、4月18日(木)までにご連絡ください。

実際の間伐などを見学する機会を設けましたので、多くの方の参加を待ちしています。  
■日時■4月20日(土)午前9時(雪解けの状況で変更する場合があります)  
■集合場所■村上山公園駐車場  
■作業内容■笹刈り、枝切り、ごみ拾い  
■持ち物■ブラシカッター、のこ(お持ちの方のみ)  
■服装■長靴、軍手など作業のできる服装  
■申し込み・問い合わせ■  
役場総務企画課企画振興係



お知らせします  
農業委員会だより

次の議案が審議され、承認されました。  
第19回総会(1月21日開催)  
◎農地の利用権(使用賃借)設定に係る合意解約  
1件 4、813㎡  
◎農地法第18条第1項第2号による農地の合意解約

6件 72、520㎡  
◎農地法第3条の規定による許可申請(利用権設定)  
1件 1、470㎡  
◎農用地利用集積計画の決定(所有権移転)  
2件 26、168㎡  
◎農用地利用集積計画の決定(利用権設定)  
14件 262、253㎡  
◎農用地の買入協議に係る要

請について  
4件 59、354.26㎡  
◎比布町農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の審査  
第20回総会(2月18日開催)  
◎農地法第18条第1項第2号による農地の合意解約  
5件 59、103㎡  
◎農地法第3条の規定による許可申請(権利移転)  
1件 724㎡

◎農地法第5条の規定による許可申請(権利の移転)  
1件 2、839㎡  
◎農用地利用集積計画の決定(所有権移転)  
9件 179、936.23㎡  
◎農用地利用集積計画の決定(利用権設定)  
8件 284、378.11㎡

学生の方は、  
「学生納付特例制度」



申請は毎年度必要です。  
受付は4月から！(平成24年度の申請は今年4月30日受付分まで)  
学生本人の前年の所得が一定額以下であれば、市町村の窓口申請し、年金事務所で承認を受けると、国民年金保険料の納付が猶予されます。

- 学生納付特例の承認期間(平成25年度)  
平成25年4月から平成26年3月までです。申請が遅れた場合でも、4月までさかのぼって承認されます。申請が遅れると、「障害基礎年金」などが受けられない場合もあります。手続きはお早め。
- 手続きに必要なもの
  - ・年金手帳または基礎年金番号のわかるもの(納付書など)
  - ・平成25年度有効の学生証(コピーの場合は両面)または在学証明書
  - ・印鑑など

○学生でなくなったとき  
卒業後などに、保険料の納付が困難な場合は、保険料免除、若年者納付猶予の申請ができます。

追納をおすすめします！  
若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた方  
承認期間は、年金を受け取るために必要な「受給資格期間」として扱われますが、年金額には反映しません。しかし、10年以内にその期間の保険料を納めれば、年金額にも反映します。追納は、年金事務所へお申し込みください。

平成25年度国民年金保険料  
(平成25年4月から)  
第1号被保険者 月額 **15,040円**

☆☆国民年金保険料は忘れずに納めましょう☆☆  
■問い合わせ ■役場税務住民課戸籍年金係 ■  
■旭川年金事務所 ☎27-1611 ■

まちの人口(2月末現在)

総数	4,079人 (±0)
男	1,927人 (+1)
女	2,152人 (-1)
世帯数	1,863世帯 (-5)

※住民基本台帳登録数( )は対前月増減数

税務住民課の窓口では、本人確認書類(運転免許証、住民基本台帳カード等)の提示をお願いしています。なりすましや第三者からの不正な届出・請求を防止するため、皆様のご協力をお願いします。

※「戸籍のまど」は、了承をいただいた方のみ掲載しています。

戸籍のまど  
(6月15日現在の戸籍)

- ◆お悔やみ申し上げます◆  
(氏名・享年・行政区)
- 星野喜美子さん 85歳(中町)
- 田村 倅子さん 90歳(東町)
- 武田 豊子さん 78歳(東町)
- 本田 照子さん 69歳(21区)
- 小菅生登美子さん 88歳(西町)
- 工藤千寿子さん 46歳(新町)
- 福井 敏之さん 88歳(3区)
- 菅原 武男さん 93歳(寿町)



# 広報 ぴっぷ

5月号は5月1日発行予定です

ストップ・ザ・交通事故死

～ めざせ 安全で安心な北海道 ～

春の全国交通安全運動

4月6日～4月15日



## 4月の行事予定

- 1(月) くるみ保育園入園式  
9:45 くるみ保育園
- 4(木) 中央小学校入学式・始業式  
9:45 中央小学校  
比布中学校入学式・始業式  
13:00 比布中学校
- 5(金) 婦人会連絡協議会代議員定期総会  
10:00 福祉会館(大講堂)
- 9(火) 保健推進員会議  
9:30 保健センター
- 11(木) 老人クラブ連合会総会  
14:30 老人センター
- 17(水) 自衛隊協力会総会  
18:00 福祉会館(大講堂)
- 19(金) 民生・児童委員協議会総会  
16:00 役場(第1・2会議室)
- 22(月) 第22回農業委員会総会  
13:30 役場(議場)
- 24(水) 白寿大学始業式  
9:00 福祉会館(大講堂)  
交通安全協会総会  
18:30 福祉会館(大講堂)
- 30(火) 森林組合総会  
14:00 福祉会館(第3研修室)

※変更になる場合がありますので、無線放送などにご留意ください。

### ◆ 広報係からのお願い ◆

広報係では、町内で行われるイベントやまちの話題を広報紙などを通じて紹介しています。

これからもより一層、比布町を町内外の皆さんに紹介・PRをしていきます。皆さんからの情報提供をお待ちしています。

また、ツイッターやフェイスブックを活用した情報発信を行っています。携帯電話などで見ることが出来ますので、ぜひご覧ください。



▲町フェイスブック QRコード



▲町ツイッター QRコード

務に従事した方

■ 受付期間 ■ 5月13日～24日  
※願書は4月5日以降に保健所にて配布します。

■ 受付・問い合わせ ■  
上川保健所子ども・健康推進課健康増進係  
☎46-5988

■ 参加ください ■  
裁判員制度説明会・法廷見学会  
裁判員制度について、裁判官がわかりやすく説明します。説明会後に裁判員裁判法廷見学会を行います。

参加は無料です。お気軽にお申し込みください。

■ 日時 ■ 5月8日(水)、午後1時30分～2時45分

■ 場所 ■ 旭川地方裁判所第1号法廷(旭川市花咲町4丁目) ■ 定員 ■ 48人(事前申込制・先着順)

■ 問い合わせ ■  
旭川地方裁判所総務課文書係  
☎51-6255

全国健康保険協会(協会) ☎011-726-0352

んぼ) 北海道支部の平成25年度保険料率は、10.12%に据え置きとなります。

今後とも保険料率を上げないためには、皆さんの健康管理・健康づくりが大切です。協会けんぽでは、被保険者(本人)には、がん検診の内容を含む検査項目が豊富な「生活習慣病予防健診」を、被扶養者(家族)には手軽に受診できる「特定健診」を用意していますので、ぜひご利用ください。

■ 問い合わせ ■  
全国健康保険協会北海道支部  
☎011-726-0352

### 比布町への応援 ありがとうございます

比布町ふるさと寄附金の受け入れ状況をお知らせします。皆様からの温かいご寄附に心より感謝いたします。

◆ 寄附金の実績 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

**16人 2,553,167円**

[使い方の内訳]

- 子育て支援・教育に関する事業 8件
- 高齢者の福祉に関する事業 1件
- 自然環境保全に関する事業 3件
- 産業振興に関する事業 2件
- その他 5件

※一人の方が1回の寄附で複数の事業を指定する場合がありますので、内訳の件数と人数が一致していません。

□ 問い合わせ □ 役場総務企画課庶務係

### 点検をお願いします

家庭用ホームタンクからの灯油漏れにご注意を

毎年、家庭用ホームタンクから家庭のストーブなどへ給油している配管の接続部分の破損や、配管の老朽化による灯油漏れが発生しています。灯油が漏れると火災危険はもちろんのこと、河川などに流出すると水質汚染や、農作物の被害などを引き起こす可能性があります。

積雪や除雪により配管などが破損しているケースがあります。雪解けが進むこの時期に、今一度ご自宅のホームタンクに異常がないか確認をお願いします。

■ 問い合わせ ■  
消防署比布支署  
☎85-2224

ホームタンクを要チェック!

- ①液面計
- ②ストレーナー
- ③配管
- ④土台・脚部

タンク本体の確認もお忘れなく!

### ご利用ください

町のホームページが新しくなりました。携帯電話やスマートフォンにも対応しています。今後も使いやすいサイトづくりを目指していきますので、どうぞご利用ください。

また、ホームページ内に新たに『町民写真ギャラリー』を開設しました。町民の皆さんが撮影した町内の風景やイベントなどの写真を掲載し、広く本町を紹介していきます。皆さんのご応募をお待ちしています。

※人物の写真は、必ず本人の承諾を得てから応募してください。

■ 応募方法 ■ メールまたは、画像データを役場総務企画課企画振興係にお持ちください。(メールアドレスは、広報紙裏)

▲新しいホームページのトップ画面  
http://www.town.pippu.hokkaido.jp

### 表紙に掲載しています

■ 問い合わせ ■  
役場総務企画課企画振興係

### 北海道警察採用案内

警察官・職員を募集します

■ 受験資格 ■ 昭和56年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者

【A区分】学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した者(平成26年3月卒業見込者を含む)

【B区分】A区分以外の者(学校教育法による高等学校に在学中の者を除く)

■ 受付期間 ■  
■ 郵送・持参 ■ 4月17日(水)まで  
■ 電子申請 ■ 4月12日(金)まで

■ 試験日 ■  
【一次試験】5月12日(日)

■ 問い合わせ ■  
旭川中央警察署警務課  
☎25-0110

お知らせします

### 平成25年度調理師試験案内

■ 試験日 ■ 8月29日(木)、午後1時30分～午後4時  
■ 受験資格 ■ 平成25年5月24日までに2年以上、調理の業

## 狂犬病予防注射を実施します

犬の登録受付と狂犬病予防注射を行います。最寄りの場所で受けてください。

【狂犬病予防注射】  
この注射は、狂犬病予防法により、年1回必ず受けさせなければなりません。  
□日時・場所 右表のとおり  
□手数料(1頭につき) 3,040円  
※料金は、釣り銭のいらぬようにご用意ください。

【飼い犬の登録】  
現在、生後91日以上犬を飼っている方や、これから飼われる方は、飼われてから30日以内に飼い犬の登録手続きをしてください。  
□手数料(1頭につき) 3,000円

【注意事項】  
①犬の鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪などに必ずつけてください。  
②飼い犬の死亡や飼い主の住所変更、町外の動物病院などで狂犬病予防注射を受けたときは、届け出が必要です。

■ 問い合わせ ■  
役場保健福祉課衛生係 TEL 85-4804

4月25日(木)	
場所	時間
4区会館前	8:50～9:05
南分館前	9:10～9:30
7区会館前	9:35～9:55
12区会館前	10:00～10:10
15区会館前	10:15～10:30
東園地域センター前	10:35～10:45
11区会館前	10:50～11:00
5区会館前	11:05～11:15
17区会館前	13:15～13:30
19区会館前	13:35～13:45
20区会館前	13:50～14:00
21区会館前	14:05～14:20
比布消防団第3分団前(旧蘭留分団)	14:25～14:45
4月26日(金)	
役場総合車庫前	9:00～11:40 13:00～15:30

# HERO みんなが HEROINE

このコーナーでは、スポーツや文化活動などの話題を紹介し、みなさんからの情報をお待ちしています。新聞などに掲載された情報も掲載しています。

※○内の数字は順位(敬称略)  
町内関係者のみ

## ◆大雪山フラワーパークゴルフ大会

(1月18日・大雪山フラワーパーク)  
【男性】①高野正行②小室英雄③中川義勝  
【女性】①野口弘子②大河弘子③酒向英子

## ◆キャンモアGSL9スキー大会

(2月11日・東川町)  
【男子】30歳以上②勘崎貢司



## ◆部長杯ミニバレーボール大会

(2月17日・町体育館)  
【女子】①キューティハニー②ポピー③チームA  
【混成▽A級】①チーム本間②チーム有田③チーム津久井▽B級①チームX②チームZ③ミラークルーズ

## ◆大雪山フラワーパークゴルフ大会

(2月19日・大雪山フラワーパーク)  
【男性】①武田好治②大古場秀雄③工藤為市  
【女性】①大河弘子②橘満子③高島良子

## ◆室内パークゴルフ大会

(2月22日・いちごテリーナ)  
【男性】①大古場秀雄②武田好治③橘昭  
【女性】①酒向英子②尾崎誠子

③橘満子

## ◆三浦綾子記念子ども将棋大会

(2月23日・旭川市)  
【女子】小学生③生駒千尋

## ◆第11回卓球少年団退団記念卓球大会

(3月3日・町体育館)  
【5年以下】①有岡紗希②篠原悠③橋口蒼矢、山田蓮  
【6年】①穴戸季衣②平野美来③尾張祐輝  
※試合はハンディキャップ方式

## ◆大雪山フラワーパークゴルフ大会

(3月12日・大雪山フラワーパーク)  
【男性】①小室英雄②中川義勝③工藤為市  
【女性】①野口弘子②大河弘子③尾崎誠子

# ご卒業\*ご卒園 おめでとうございませう

今年も卒業の季節を迎えました。中央小学校、比布中学校、くるみ保育園では、新しい生活に向けて、希望に満ちた笑顔と少しの不安を胸に、通い慣れた学びやから元気に巣立っていきましました。



▲3月15日 比布中学校卒業生 30人



▲3月19日 中央小学校卒業生 28人



▲3月21日 白寿大学卒業生 3人



▲3月23日 くるみ保育園卒園児 17人

## 第8回 ぴっぷ チャレンジ☆ パラダイス



雪を舞い上げ白熱の「ミニスキーX」



寒さとの戦い！「カキ氷早食い競争」



人気の「スノーラフティング」

2月24日、雪遊びを楽しむ「第8回ぴっぷチャレンジ☆パラダイス」(実行委主催)がぴっぷスキー場で開かれ、多くの来場者が楽しい一日を過ごしました。カキ氷早食い競争で幕を開けたスノーイベント。会場では、スノーラフティングや宝さがしも行われました。

タイムを競いました。スタートの合図とともに急斜面を滑り下り、転倒する選手たち。奮闘する姿に会場には笑いの渦が沸き起こりました。また、全身タイツ姿やパイナップルの衣装を身にまとったユニークな衣装のチームも登場し、大会を盛り上げました。準決勝、決勝と駒を進める各チーム。熱戦の末、昨年の優勝チーム「将人さんと呼ばれる日」が2連覇を果たし、準優勝に「FCピッチーズ」、3位に「やどりぎ会」が入賞しました。

## 健康生活

### 便秘について④

〈便秘の解消法・食事編②〉  
毎日の生活が便秘改善の第一歩です。

■こまめな水分補給を  
腸内の水分が減少して起きる便秘の場合には水分補給は欠かせません。

体内の水分が不足しているうえに大腸でさらに水分が吸収されると、便は一層硬くなり腸の中で滞って排便しづらくなります。

便を柔らかく保ち、排便をスムーズにするためには、こまめな水分補給が必要です。特に、朝起きがけに水を飲むと、腸が刺激されて動きが活発になるので排便が期待できます。

■善玉菌を増やす  
保水性に富んだ食物繊維(水溶性食物繊維)は腸内で水分を吸収するため、便を柔らかくして、排泄しやすくします。特に、海藻類(昆布類・わかめ・ひじき)、コンニャク、果物類などに含まれるものは、便に水分をためる作用があり、腸内の善玉菌を増やす働きが

あります。

健康な腸内では、乳酸菌(ビフィズス菌ほか)などが善玉菌として腸内環境を整えています。しかし、食物繊維の摂取量が低下し、動物性脂肪やタンパク質の摂取量が増加すると、大腸菌などの悪玉菌が増加して腸内細菌のバランスが乱れ、排便を妨げることになってしまいます。

善玉菌を増やすには、その栄養となるオリゴ糖、ビフィズス菌、発酵食品や乳製品に含まれる乳糖などの摂取が有効です。

ヨーグルト、チーズ、納豆みそ、酢漬物などをこまめにとり、善玉菌と悪玉菌のバランスを整えましょう。

※次回は、便秘の解消法・生活編を掲載します。

### ◆お知らせ◆

ぴっぷクリニック透析棟講堂に、医学図書館を設置しています。医療のビデオ、DVD等も完備され、どなたでも自由にご利用できます。お気軽にお立ち寄り下さい。

町立ぴっぷクリニック  
院長 加藤一哉

\*毎月第2・4水曜日9:00~15:00は、旭川医大第3内科(消化器内科)の専門医師が診察します\*



# 町職員の 新規採用 退職

4月1日付けで採用された新規採用職員を紹介します。  
なお、人事異動については、行政機構図を今月号の広報紙に折り込んでいますのでご覧ください。  
また、3月31日付けで2人が退職しましたので、あわせてお知らせします。  
本年度も町政についてのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



いしだ たかし  
係 石田 喬  
上川中部消防組合  
消防署比布支署警防係  
まだ、分からないことも多く未熟ですが、少しでも多くのことを学び頑張りますので、よろしくお願いいたします。



こばやし あいり  
主事 小林 愛莉  
総務企画課庶務係  
まだまだ分からないことばかりですが、一生懸命頑張ります。ぜひ顔を覚えていただけたらうれしいです。



しのはら じゅんいち  
主事 篠原 潤一  
教育委員会生涯学習課  
社会人として、まだまだ未熟ですが、早く皆様に認めてもらえるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。



いなたに ゆり  
主事 稲谷 友理  
保健福祉課福祉係  
社会人として、未熟なところもありますが、町民の皆様のお役に立てるよう、精一杯頑張ります。



たかしま 高島 義弘  
(建設課長補佐)



ちば 千葉 稔  
(上川中部消防組合  
消防署比布支署長)

新規採用職員  
（4月1日付）  
お願ひします

退職職員  
（3月31日付）  
お世話になりました

## 气象台「ロメロ」

### 融雪・洪水について

この時期、まだ多くの積雪が残っている山岳部では、気温が上昇し雨が降ると一気に雪が解けて、雪解け水の流れ込む川では水かさが増し、流れも急激に速くなります。大きな河川はもろこんのこぼ、小さな川や用水路であっても油断は禁物です。河川の増水には十分注意し、おやみに近づかないようにしましょう。

气象台では、雪の解ける量や雨が降る量を考慮し、低い土地の浸水などが予想される場合は「融雪注意報」を、川の水が増える洪水の恐れがある場合は「洪水注意報」や「洪水警報」を発表して注意・警戒を呼びかけます。

警報や注意報は、状況の変化に伴い「切替」を行うので、内容を更新しますので、最新の情報をご利用ください。



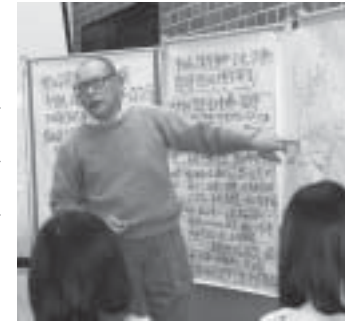
■問い合わせ先  
旭川地方气象台総務課 ☎321-7101

旭川地方气象台ホームページアドレス  
<http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>

まちの話題や情報など、身近なニュースを広報係にお知らせください。



▼中央小の6年生28人が卒業を前に、8年後の自分を想像しながら手紙を書きました。この手紙は、2021年の成人式に開封します。



▼町図書館が東日本大震災の記憶を語り伝えようと継続的に支援活動を行っている美瑛町の岡田良平さんを迎え、講演会を開催しました。

2.22 3・11を忘れない



▼町内の交通事故ゼロが200日目を迎えました。これからの季節は雪解けによる路面凍結が見られます。気を引き締めて運転しましょう。



▼町教委が「男の料理教室」を開催。参加者は株式会社荒尾の荒尾一之専務からプロの技術を学び、サバのみそ煮などの調理に挑戦しました。

2.28 男の料理教室 家庭の味に挑戦！



▼町マスケットスノーベリ（通称いちこちゃん）の新しい缶バッジが完成。缶バッジはPRのほか、転入された方にプレゼントします。



▼町地域包括支援センターが講演会を開催。大起エンゼルヘルプの和田行男さんを講師に招き、認知症と向き合う方法などを学びました。

3.4 認知症予防講演会



▼町文化連盟芸能発表祭を開催。芸能発表には約100人が出演し、その熱演ぶりに会場を訪れた観客から盛んな拍手が送られました。



▼比布中3年生30人が20歳の自分へのメッセージビデオを撮影。生徒たちはカメラの前に立ち、20歳の自分にエールを送っていました。

3.11 二十歳の自分に向けたメッセージ



▼旭川近郊に住む比布町出身者の会「旭川比布同郷会」の第60回総会と懇親会が旭川市内で開かれ、会員ら約110人が交流を深めました。町からは、伊藤町長をはじめ、久保田町議会議長ら7人が来賓として出席。東京や札幌、町内からも多くの方が参加しました。

役員改選では、岩城敏春会長が勇退され、副会長から合田春夫さんが新会長に就任しました。また、総会終了後の懇親会では、古里を紹介するスライド観賞のほか、よさこいソーランの披露、お楽しみ抽選会などが行われ、参加者は有意義な時間を過ごしました。

3.17 旧友との再会に笑顔 旭川比布同郷会総会



## 家族とともに祝う『百寿』

# 生涯現役 な人

水道政雄さん  
(100歳・東町)

**Profile** 大正2年生まれ、比布町出身。比布東園尋常高等小学校卒。14歳から58年間、稲作農家として本町の農業発展に努めた。スポーツ観戦好きな100歳。



百寿のお祝いにご家族と

このコーナーは、生涯現役で活躍している町内の高齢者を紹介します。皆さんからのご紹介もお待ちしていますので、役場総務企画課広報係までご連絡をお願いします。

「家族や周りの理解があつてこそ、今の自分がある」と話すのは、3月10日に100歳を迎えられた水道政雄さん。この日、遠方から駆けつけた子どもたちやお孫さんから、百寿のお祝いにと大きな鉢花が贈られました。

「目も耳も健康で、毎日2時間をかけて新聞を読む。スポーツ観戦が大好き」と水道さん。昨年9月には、内閣総理大臣から100歳の表彰を受けられました。

「記憶力も抜群。様々なものに関心があり、誰とでも、どの世代とも楽しく話ができる父です」と娘さん。「日記を長年記し、95歳まで自動車の運転をしていたのですよ」とご家族の皆さんが水道さんの現役生活を語ってくれました。

現在も一人暮らしという『まちのご長寿さん』。そんな水道さんの健康の秘訣は、「好き嫌いなく、努めて食べること」。自立した生活と家族との絆が水道さんを健康長寿に導いているのではないのでしょうか。

広報ぴっぷ3月号 No.655

2013(平成25)年4月3日

- 発行 比布町
- 編集 総務企画課広報係  
〒078-0392  
北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号  
☎0166-85-2111(代表)  
0166-85-4801・4802(総務企画課直通)
- ホームページ  
<http://www.town.pippu.hokkaido.jp>
- Eメール  
ichigo@town.pippu.hokkaido.jp

### ■表紙のことば■

3月19日、中央小学校で第48回卒業式が行われ、卒業生28人が晴れぱれとした笑顔で、北川範之校長から卒業証書を受け取りました。教職員や保護者、来賓、地域の皆さんが見守る中、卒業生はそれぞれに感謝の言葉を述べ、思い出がいっぱい詰まった校舎との別れを惜しみながら新生活への決意を新たにしました。

